

# 放射能による人権侵害の 根絶をめざして

～ヒロシマから考える、福島原発事故と被害  
の完全救済、そして脱原発へ～

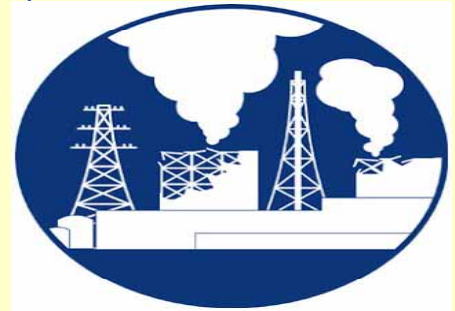
【日時】

2013年10月3日(木)

12:00～19:00(受付開始11:00)

【場所】

広島国際会議場 フェニックスホール



2011年に起きた福島第一原発事故は、大量の放射性物質を放出し、日本の広範な地域を放射能により汚染し、各地に深刻な被害を与えています。

福島第一原発事故による人権侵害については、早期かつ完全に救済が図られなければなりません。本シンポジウムでは、そのような被害救済の問題を起点に、放射能による健康被害を防ぐための制度づくりや、脱原発政策実現のための道筋といった原発に関する幅広いテーマについて、みなさまとともに考えていきたいと思えます。

【基調講演】武藤 類子氏(福島原発告訴団団長)

【パネルディスカッション】

西尾正道氏(北海道がんセンター名誉院長)・今中哲二氏(京都大学原子炉実験所助教)

津田敏秀氏(岡山大学大学院環境学研究科教授)ほか

【リレートーク】

後藤政志氏(原子炉格納容器設計者)

田中三彦氏(国会事故調委員・元原子炉設計技術者)ほか

【特別インタビュー】

菅直人氏(衆議院議員・元内閣総理大臣)



広島市中区中島町1番5号

**最寄駅**

JR広島駅南口バスのりばA-3  
ホームより、広島バス24号線  
吉島営業所または吉島病院行  
「平和記念公園」下車すぐ

**入場無料  
事前申込不要**

本シンポジウムは、どなたでもご参加  
いただけます。

当日は実行委員会がまとめた報告書  
を1冊2000円で販売しています。

シンポジウムに関する お問い合わせは、日弁連人権部人権第二課まで

TEL: 03 - 3580 - 9509 FAX: 03 - 3580 - 2896

# シンポジウムの内容

本シンポジウムは、①被害の完全救済，②健康被害の防止，③脱原発という、どれ一つをとっても1つのシンポジウムとなり得る重要なテーマを取り扱う関係で、3部構成で行い、各部ごとに、～それぞれのテーマを取り上げます。

## 第1部

### 損害賠償を考える

本シンポジウムではまず、実行委員による基調報告において、福島第一原発事故の被害状況や被害救済の必要性について概説し、続いて実行委員らが、福島・チェルノブイリ事故調査の報告を行い、被害と苦闘する様々な人々の活動を紹介します。

また、本件事故後、住民や避難者の人権と健康を守る活動で知られるようになった被災者の武藤類子さんには、基調講演として、美しかった事故前の福島の自然、それから一転して生じた、本件事故に伴う被災者の苦しみについてお話し頂きます。

最後に実行委員が、損害賠償問題をテーマとしたプレシンポジウムの報告を行い、損害賠償をめぐる問題点と、解決に向けた課題を紹介します。

## 第2部

### 放射線被害を考える

開催地広島は、原爆投下に伴い、多数の人々の生命喪失や内部被ばくによる健康被害を伴う大規模かつ深刻な放射能汚染を受けました。しかし、被ばく者の救済において、国の対応は大変遅れました。この苦い教訓は、福島第一原発事故に取り組む際に、十分学ばなければなりません。放射能汚染から人々の健康を守るための法整備が早急に必要です。

本シンポジウムでは、実行委員から、人権擁護大会決議案の内容、とりわけ健康被害を防ぐために日弁連が提案する諸施策について説明した上で、西尾正道医師（独立行政法人国立病院機構北海道がんセンター名誉院長）や津田敏秀教授（岡山大学大学院環境研究科）など、健康被害に取り組む有識者に、放射線による健康被害を防止するための方策についてディスカッションを行っていただきます。

## 第3部

### 脱原発を考える

福島第一原発事故の発生は、従来の安全審査指針類が全く無力だったことを誰の目にも明らかにしました。そして、本件事故の発生機序すらいまだ明らかでなく、したがって安全対策も全く確立されていません。我が国は、今こそ、原発をゼロとすべきであり、原子力発電から脱却するための具体的道筋を確定することが是非とも必要です。

本シンポジウムでは、福島第一原発事故の映像と現状についてのビデオ上映・解説を行い、事故についていまだ解明されない多くの課題があることを再確認します。続いて、事故当時の政府の対応について、菅直人元内閣総理大臣にインタビューを行います（ビデオ撮影になる可能性があります）。

そして、原子力の危険性に精通した技術者である後藤政志氏及び田中三彦氏に、パネリストとして登壇をお願いして、果たして新指針によって事故の防止が可能なのか、議論いただきます。